

# ZOOM UP 世界の幼児教育の今

SDGsのゴール4「質の高い教育をみんなに」ではすべての人に高水準な教育を受けさせる重要性が問われている。特に今日本では、幼児教育と小学校教育に一貫性を持たせる教育方針やインクルーシブ教育等、幼少期からの適切な学びのスタイルが模索されている。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視している。幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実させる必要がある。そうすることで格差なく学びや生活の基盤を育み、多様性に配慮することができるのである。

中国においても2021年から子どもの負担軽減を主目的とした教育改革が行われつつある。本特集では、こうした中国の現況のほか、各国の幼児教育最新事例を共有する。

〔(一財)自治体国際化協会北京事務所〕

## 1

## SDGs × 教育

NPO 法人 鳥取・森のようちえん・風りんりん 代表 徳本 敦子

### 森のようちえん・風りんりんとは？ ～「育つ力を見守る育て方」～

「森のようちえん」とは、1850年代にデンマークの一人の母親が子どもたちを連れて毎日森に出かけたことが起源で始まった、自然体験を中心とした子育て、幼少期教育の総称のことである。森だけでなく、海や川や野山、里山、畑、都市公園などの場所を活動範囲としており、日本でも現在300以上の団体が存在している。

風りんりんは2014年に鳥取市宮谷に開園。現在は「森の保育園」と2園で0歳～就学前の園児75名が通園

し、鳥取市内14か所に設けている活動場所のいずれかを毎日訪問している。「自然保育」「見守り保育」の理念のもと自主性を重んじ、「育てる」保育ではなく「育つ力を見守る」保育を行う。園の活動は年齢によって2つに分かれており、2歳児以上は自分の荷物を詰めたリュックを背負って毎日森に出かける。0～1歳児は近くの緑地や園庭で泥を気にせず遊び、給食の配膳やおむつ替えなどを行う。「自然の中でのびのびと」「大人は見守る役目」の理念のもと、子どもの自主性を尊重して育てることを心がけている。また、活動場所を園児自身が季節や天候を考慮しつつ、自主的に決めているのも風りんりんの



農園体験の様子

特徴の1つである。

## 風りんりんが実施する「SDGs×教育」について

風りんりんでは自然の中で主体性を育むことを重視しているため、子どもたちは自然を活用しつつ自分の意思で活動している。例えば、木登りや鬼ごっこ、虫取りや石集め、ナイフを使って木を削る作業などを行うことで、想像力や非認知能力を育む。大きなケガと命の危険があるときを除いて園スタッフは介入せず、見守ることに徹している。朝の会と帰りの会以外の1日のスケジュールの大半も固定化しておらず、給食を食べる時間や場所も子どもが自分の意思で決めている。食事についても、1週間に1回は子どもたちだけで行う調理の機会を設け、火起こしや野菜を切る作業、炊飯作業の大部分も全て園児だけで行っている。その作業の中で、園児は互いに尊重・協力しながら、試行錯誤しつつ危険なものの扱い方



炊飯作業を行う園児たち



自然の中で育つ力を見守る

を身につけていくのである。これにより、道具の扱い方や責任感、水やエネルギーの大切さ、海や大地の豊かさなどを学ぶことができる。

また、地域への貢献も欠かさず行っている。地域の方が所有する山で活動することもあり、その場合は保護者の方と山の整備を行っている。整備の際に切った木は子どもたちの調理作業の薪として活用しているほか、園の活動として毎年植樹体験を行っており、子どもの教育や地域の緑化に貢献している。環境への配慮の取り組みとして、人工的なおもちゃなどは持ち込まず、自然の中にあるものを遊び道具として創意工夫しながら活用することも心がけている。

## 風りんりんが解決したい社会問題

子ども間でのいじめや体力の低下、親による虐待などの社会問題解決の糸口は、森のようちえんの活動にあると確信している。大自然を舞台に園児同士が協力するこ



給食も大自然の中で



自然の恵みを最大限に活かして遊ぶ

とで、互いを尊重する意識が芽生え、大自然を舞台に駆け回ることによって体力が鍛えられる。保護者においても我が子が成長する姿を見ることで、子どもへの信用や子育ての楽しさが芽生え、子育ての負担やその不安感も解消される。大人の過干渉が子どもの成長の邪魔をしないように最小限の援助で寄り添うことで、子どもはその子らし

く自分で育っていくのである。

## 求められる保育・教育 ～子どもは才能の塊～

日本の若者は比較的自己肯定感が低いと言われているが、詰め込み型の学力で評価する受験戦争や、大人から子どもの年齢に応じた画一的な要求がその一因かもしれない。そしてその社会現象が幼児教育をも変質させ、幼児期の自己肯定感に影響を及ぼしているのではないかと。これまで前述してきたように、風りんりの教育では、個性や意思、自主性を尊重し、園児の才能の芽を伸ばすことを第一に考えている。子どもたちが無我夢中にやりたいことに取り組むことで、多様性あふれる社会が創られる。「大人が子どもを教育する」姿勢ではなく、子どもが自発的に成長する姿から大人も学ぶことができる。「SDGs × 教育」の理念のもと、子どもが持つ無限の才能を伸ばしていくことが、これからの幼児教育に必要なのではないだろうか。



SDGs の観点から教育を見つめ直す

## 2

## 中国における教育方針の改革

(一財)自治体国際化協会北京事務所 所長補佐 満平 ほたる (宮崎市派遣)

## 教育制度と背景

## 教育制度

中国の教育制度は、小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年が原則であり、小中学校は無償の義務教育である。中国では、小学校は「小学」、中学校は「初級中学(初中)」、高校は「高級中学(高中)」と呼ばれ、「高校(高等学校)」は大学や3年制の専科大学クラス以上の高等教育機関を指す。

以下では、日本の名称に合わせて記載する。

## 背景

## 改革・開放政策

中国政府は1978年に従来の政治路線を大幅に転換し、経済発展を政策の中心とする改革・開放政策を開始した。

この政策転換により、経済発展を進めるうえでの高等教育の重要性が叫ばれるようになり、進学率が急激な上昇を見せる一方で、教育格差の深刻化という新たな課題が生まれた。さらには、2000年以降に教育の市場化政策が導入され、都市部・農村間、地域間、階層間そして学校間の格差が広がっていった。

## 三人っ子政策

改革・開放政策を開始した1978年の翌年である1979年には、急速な人口増加に歯止めをかけるため、「一人っ子政策」が国策として導入されたが、2013年から段階的に緩和され、2016年には第2子出産が全面的に認められるようになった。そして、2021年5月31日、中国共産党中央政治局会議における「出産政策の最適化による人口の均衡ある長期的発展の促進に関する決定」の審議により、第3子までの出産が容認された。

その背景には、中国における高齢化と出生率の低下という課題があり、少子高齢化が進むと、労働人口が減少し、国家の経済発展に大きな影響を与えかねないため、中国では出生率を上昇させることが重要目標の1つとなっている。

しかし現状としては、共働き世帯の保育負担、高額と

なる教育費、住宅購入の負担増大などを理由に、第2子、第3子の出産を望まない人が多く、保育、教育、住居といった各方面における施策の実施が課題となっている。これらの課題解決のために、政府によって出産休暇制度の改善、家庭における教育費支出の軽減、

税優遇や住居の支援など、出産や子育てが負担にならない環境づくりが進められている。

## 教育方針の改革

教育格差の均等化と保護者の負担にならないような教育の在り方などが求められている状況の中で、中国国内の教育方針はここ数年で大きく変わりつつある。改革の例として本稿では、「中華人民共和国学前教育法草案」「双减政策(義務教育段階の児童生徒の宿題および校外学習の負担軽減に関する意見)」「北京市義務教育体育与健康考核評価方案」に焦点をあてたい。

## 就学前の児童の学習

2020年9月7日、教育部が発表した「中華人民共和国学前教育法草案」には、「幼稚園では小学校で学習する内容を教えてはいけない」「幼稚園には、国や地域の基準を満たす子ども向けのおもちゃ、教材、絵本を備え、教科書は使用してはいけない」「就学前の児童に身体検査以外、いかなる検査や試験も実施してはならない」といった記述がある。この草案からは、小学校入学時点での習熟度のばらつきを無くし、同じスタートラインで学習を進めていきたいという教育格差解消を狙う政府の意図が窺える。

## 宿題・学習塾の禁止

中国共産党中央と國務院が連名で2021年7月24日



三人っ子政策 PR ポスター、新華社通信記事より

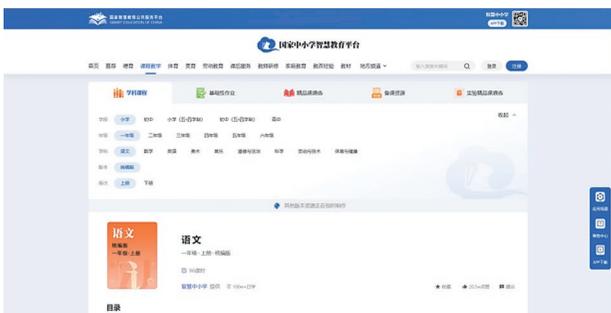
に発表した「義務教育段階の児童生徒の宿題および校外学習の負担軽減に関する意見」には宿題および学習塾についての禁止事項が下記の通り記載されている。

### 宿題の禁止

- ・宿題の制限時間を設定する。小学1～2年生の宿題は禁止。小学3～6年生は1時間以内、中学生は90分以内とする。
- ・就寝時間を厳守する。
- ・学校と保護者は家の手伝いやスポーツ、読書などを奨励する。
- ・学校は放課後、一般企業の法定退勤時間まで宿題や授業の解説など教師による学習指導を行う。
- ・保護者のチェック作業や指導などを禁止する。

### 学習塾の禁止

- ・小中学生対象の学習塾の新規開設を認めない。
- ・既存の学習塾は営利企業としての営業を認めず、継続する場合は、非営利団体として再登記する必要がある。
- ・学習塾の株式上場による資金調達と投資家（企業）の学習塾への投資も禁止する。
- ・公立学校の教師による塾での有償の指導は禁止する。違反した場合、教師の資格を剥奪する。
- ・週末や祝日、夏季・冬季休暇などの学習塾などの学習サービスの提供を禁止する。
- ・資格を持たない学習塾、講師に対して罰則を課す。
- ・政府は全国規模の無料オンライン学習をすみやかに提供する。
- ・就学前の児童対象の学習塾（外国語教育も含む）を禁止する。



オンライン学習教材を掲載している中国政府教育部のホームページ (<https://www.zxx.edu.cn/>)

義務教育段階の意見書ではあるが、禁止事項には「就学前の児童対象の学習塾を禁止する」と記載されており、幼児の段階から教育格差解消に向けた教育方針を打ち出

していることが分かる。

### スポーツ重視

中国では、高校進学を目指す生徒は高校入試で体育の特技テストが課されるが、そのテストの内容は地域が決定することとしており、地域によって内容は異なる。

そのような制度に沿って、北京市は2021年12月9日に、2022年度から高校入試の体育の点数を30点から70点に引き上げる「北京市義務教育体育与健康考核評価方案」を発表した。全教科合わせた点数は660点で、体育の得点比率はおよそ5%から11%に上がることとなり、大幅な比率上昇となった。入試では卓球や武術、水泳など14種類の中から受験科目を選ぶことができることとした。

政府にはこの改革で、スポーツや芸術など勉強以外も含めた全面的な素質をさらに伸ばし、健全な子の成長を期待する狙いがあるようだ。

一方で、高校入試を見据え、幼児の段階からスポーツ教室に通わせ始めた保護者もあり、保護者の経済的負担が増えたという声もある。



スポーツをする子どもたち  
(人民網日本語版：2021年12月21日)

### 最後に

以前は学力強化を最重視していた政府の教育方針も、近年では「脱・学力重視」と言えるような教育方針を打ち出し始めている。教育格差の解消や家庭における教育費支出の軽減などを目的として、さまざまな教育方針の改革を実施しているが、現状では依然として「勉強に力を入れることに変わりはない」と考える保護者も多い。今回挙げた教育方針の改革はいずれもここ数年の内に開始されたものであるため、引き続きこれらの教育改革が子どもたちの学習環境や成長にどのような影響を与えていくか、そして改革によって生ずる課題に対する政府の動向も含めて注視していきたい。

3

# 北欧共生社会スウェーデンの インクルーシブ就学前教育の今

ストックホルム市教員ヘッドティーチャー サリネン れい子

## 教育省管轄の統一された就学前教育

スウェーデンでは、保育と幼児教育の統合が進められ、1996年7月1日に保育と幼児教育、学童保育が教育省に移管された。このスウェーデンの保育と幼児教育「エデュケア (Educare)」は、子どもが健やかに学ぶために欠かせない「ケア (保育)」が幼児教育と共に常にある「就学前教育」であり、その教育を行う場所を「就学前学校 (Förskola)」と呼ぶ。新しい幼児期の教育の実現のために、1998年には国内初の就学前学校のカリキュラム (Lpfö98) が策定された。スウェーデンの就学前教育では、障害の有無ではなく、身体的、精神的もしくは何かしらの理由で特別な支援や援助を必要とする子どもに、それを与えるべきことが学校法に明記されており、その責任は就学前学校長にある。

## 療育機関のないスウェーデンの 就学前教育

日本にあるような子ども発達センターや児童発達支援センターといった療育機関がないスウェーデンでは、障害のある、いわゆる支援の必要な子どもも自宅の近くの就学前学校で就学前教育を受けることになっている。この支援の必要な子どものうちには、スウェーデン語が話せない移民や難民の子どもも含まれており、障害や言語能力などの有無に関わらず、人間の多様性を尊重しながら共に学ぶインクルーシブ就学前教育が実施されている。このスウェーデンにおけるインクルーシブ就学前教育には、大きく分けて3つの形があり、最も一般的なのは「フルインクルーシブ」で、全ての子どもと一緒に学び遊んで日常生活を送り、成長発達に必要な支援や援助を共に受ける形である。次に一般的なのが「部分インクルーシブ」で、1日の大半を共に過ごす、障害のある子どもは必要な支援を個別もしくは小集団で受けるという形である。そして3つ目が、数は少ないが、障害のある子どもだけを集めて就学前教育を行う就学前学校である。これらの選択は、その子どもの最善を優先

して決定される。医療機関の子ども保健医療センター (Barnvårdcentral) やハビリテーリング (Habitering) でも支援や援助を受けることができるが、これらは教育機関ではない。この、国による幼児期の教育と保育、療育に対する明確な枠組みは、現在のスウェーデンのインクルーシブ就学前教育の重要な基盤である。

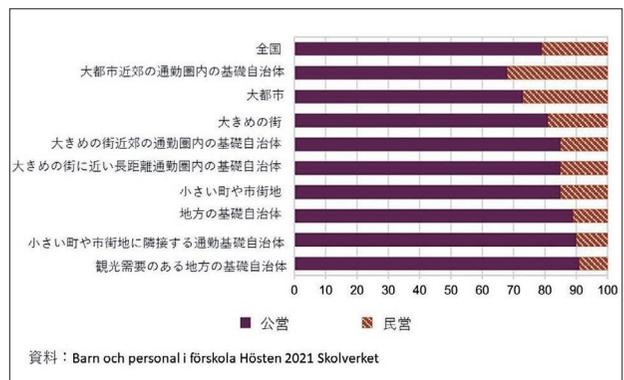


図1 スウェーデンの2021年の就学前学校の運営形態の地域別の割合 (%)

## チームで行う インクルーシブ就学前教育

就学前学校には公営と民営があり、図1が示すように、地域差はあるが、公営が圧倒的に多い。公営か民営かに関わらず、スウェーデンの就学前教育の特徴として「チーム」があげられる。大卒資格の幼稚園教諭1名と高卒レベルの資格である保育士2名の3名1組が1つのチームとなって就学前教育を行うのが一般的である。学校庁が

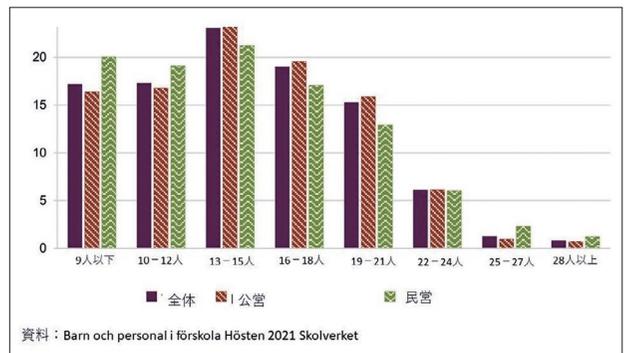


図2 2021年の運営形態別の子どもの1グループあたりの人数の割合 (%)

基準としている1グループの人数は、1～3歳児は6人～12人、4～5歳児は9～15人である。しかし、法的規則はなく、図2が示すように、1グループの子どもの人数は、9人以下から28人以上と就学前学校によってかなりの差がある。

このインクルーシブ就学前教育を行う基礎集団をどのように組織するかは各就学前学校に委ねられており、教職員の知識や経験とその人数、子どもの人数と年齢とメンバー構成、室内と室外の教育環境などによって決定される。何かしらの支援や援助が必要な子どもがグループにいる場合には、職員数を増員したり、特別支援教育士の資格を持った職員を適宜配置したりするなどの配慮がなされている。

## 「授業」を就学前学校で

1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」をスウェーデンは、1990年に批准した。2020年1月1日に「国連・子どもの権利条約法」を制定し、条約の内容そのものを国内法として法制化した。これにより、子どもの権利の法的な位置づけが一層強化されることとなった。この動きを見据えて、2019年7月1日に、就学前学校のカリキュラムが改訂され、現行の形(Lpfö18)となった。この改訂で「授業」という言葉が初めて用いられ、それまで以上に幼児教育に焦点を当てた。また、聴覚障害のある子どもの手話の権利も含めて明記されることとなった。

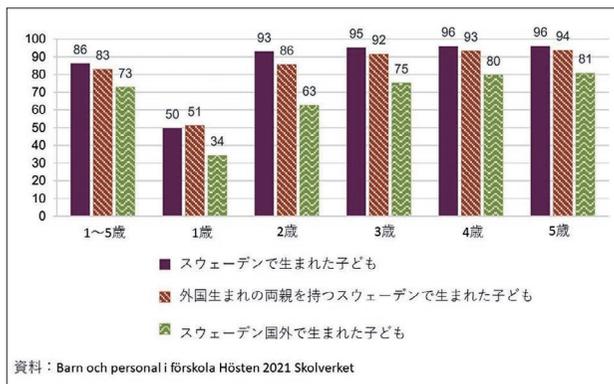


図3 2021年の人口における就学前学校に通っている子どもの割合 (%)

## 自治体が就学前教育を受けていない子どもを探す

スウェーデンでは、保護者が就労もしくは就学してい

る場合、子どもは1歳から就学前教育を受けることができる。なお、全ての3～5歳までの子どもは年間525時間の就学前教育を無償で受けることができ、それを超える分については、保護者の収入に応じて利用料金を払うこととなっている。

学校庁の統計によれば、2021年に就学前学校に通っていた1歳から5歳までの子どもは、全児童の86%であった。図3が示すように、就学前学校に通う子どもの割合は、スウェーデン国外生まれや保護者が外国生まれの場合に減少する傾向にある。このため、子どもを就学前学校に通わせるように促す法改正が2022年7月1日に行われた。これにより、国内290の基礎自治体は、スウェーデン語を母国語としない家庭で就学前教育を受けていない3歳から5歳の子どもがいる保護者に無償の就学前教育の情報が提供されることとなった。

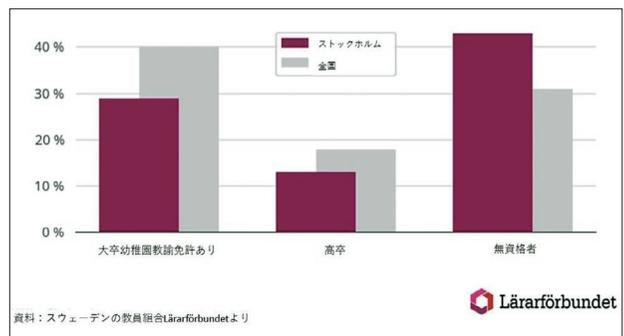


図4 2019年のスウェーデン全国とストックホルムの就学前教育にかかわる職員の資格状況 (%)

## 全ての子どもと子どものニーズを出発点に

スウェーデンのインクルーシブ就学前教育は、国による明確な枠組みを基盤として、全ての子どもとその子どものニーズを出発点に就学前教育という、保育と幼児教育を1つのものとして捉えている先進的なものとして国際的に評価されている。そして、このインクルーシブ就学前教育の実現と更なる発展に欠かせないのが、資格と知識、経験を伴った職員である。しかし、図4が示すように、実際には、それを実行する人材、有資格者が明らかに不足している。スウェーデンが共生社会の実現に向け、インクルーシブ就学前教育を今後も継続的に実施していくには、人材の確保と育成が不可欠である。

## 4

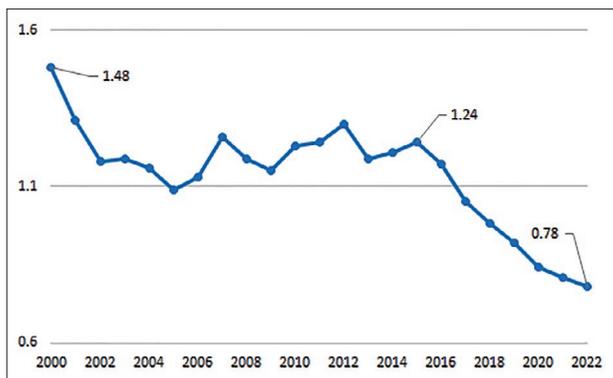
## 韓国における幼児教育「ヌリ課程」の変遷

(一財)自治体国際化協会ソウル事務所 所長補佐 酒井 陽一郎 (宮崎県派遣)

## 韓国における少子化問題

近年韓国では、日本と同様に少子化問題が深刻な状況を迎えており、2022年の合計特殊出生率（出生率）は暫定値ではあるが0.78で、過去最低となった2021年の0.81を下回り、過去最低を更新したとされる発表がなされるなど厳しい状況が続いている。

韓国の出生率は、OECD平均1.59（2020年）を大きく下回っており、OECD加盟国の中でも最も低く、出生率が1を下回っているのは韓国だけ（日本は1.33）で世界的に見ても特筆して危機的な状況にある。



韓国の合計特殊出生率の推移  
(韓国統計庁公表データより作成)

出生率が低下している理由はさまざまであるが、その要因の1つとして未婚化・晩婚化が挙げられる。これは、兵役義務の関係から社会人となる年齢が遅いという制度的な背景や、住宅価格や物価の高騰の影響から子どもを育てていくことに対して見通しが立たないという経済的な要因も大きな障害となっている。

実際に、韓国内の報道でも若者が子どもや家庭を持つことを諦めているといった声が増えているといった内容のニュースを目にすることも少なくない。

政府は、そういった喫緊の課題となっている少子化問題の解消のためにあらゆる施策を展開しているが、その1つとして幼児教育の充実が挙げられる。

保育費などの経済的な面での支援はもちろんのこと、幼児期における教育環境の整備・充実も進められてきた。

そのような流れの中で、2012年より導入されたのが「ヌリ課程」である。

## ヌリ課程のはじまり

韓国では、日本と同じような形で幼児教育を保育施設（オリニジップ）と幼稚園で受けることができる。

「ヌリ課程」は、2012年より国が「幼児期において、質の高い教育を受けることのできる機会を平等に確保すること」を目的に、幼保の共通課程として導入された。

「ヌリ」という名称には、新しい世の中（ヌリ）を切り開く子どもたちを育てていくという願いが込められている。ヌリ課程は、2012年3月に満5歳児を対象に導入され、2013年3月には満3～4歳児にまで対象が拡大される形で導入されていった。

これにより、満3～5歳の幼児は、保育施設・幼稚園の区別なく、一元化された共通の課程のもとで、質の高い教育を受けることのできる機会が確保されることとなった。

しかしながら、当初のヌリ課程は運用が進んでいく中で、必要以上の細かい教育課程の提示などによる現場の教師への負担増を始めとしたさまざまな課題が浮き彫りとなってきた。

## ヌリ課程の改正（2019年）

そういった流れを受けて、ヌリ課程は2019年に初めての改正が行われた。

主な改正内容として、①当初のヌリ課程では規定されていなかった「目指す人間像」が明示されたこと ②「幼児中心、遊び中心」の内容へシフトされたこと ③幼児、教師、保護者、地域社会が共に作り上げていく教育課程へと変化したことなどが挙げられる。

## ○「目指す人間像」の明示

目指す人間像として、①健康な人 ②自主的な人 ③創意的な人 ④感性豊かな人 ⑤共に生きる人の5つが明示された。これは、小中学校の教育課程の中で既に明示されている目指す人間像とリンクしており、幼児教育から

小学校教育への移行・連携をより強固なものにしつつも、小中学校の教育課程にはない「健康な人」という幼児期に適した目指す人間像を核の1つとして新設することで、幼児教育の固有性・重要性を強調している。

### ○「幼児中心、遊び中心」の教育課程へ

世界的な教育に対する考え方の流れの1つとして、有能な人間を育成することを重視する傾向が挙げられるが、そのような流れの中では、幼児期における教育は「多くのことを教えること」よりも「子ども達が持つ自身の力を上手く発揮できるような能力を伸ばしていくこと」が重要視されてきている。

改正されたヌリ課程でもこのような世界の動きを反映しており、それまで細かく規定されていた年齢別の過度な規定内容を減らし、幼児が中心となって、遊びを中心に楽しく学ぶ中で、個々の能力を伸ばしていくことを重視している。

また、ヌリ課程の導入により現場の負担が増加したことを省みて、教師への支援という部分が重視されたことも改正されたヌリ課程の特徴の1つである。

当初は、「教師中心」であった内容から改正されたヌリ課程では、「幼児中心」へと移行している。

当初は、年齢別に細かい方針が定められていて、教師が幼児に教えるべき項目として369個もの規定がなされていた状態から、改正されたヌリ課程では、年齢別の基準を緩和し教師が幼児に教えるべき項目を59個へと大幅に簡略化した。

その狙いとしては、①教師の負担を減らし、より楽な形で教師がヌリ課程を実践できるようにすること。②知識学習の量を減らし、遊びを中心とする教育課程の中で自分の能力を上手く発揮できる子どもを育成すること。③従来の教師用の指導書を中心とした教育から、現場の教師の裁量を柔軟に取り入れられるようにすること。などが挙げられる。

つまり、2012年に始まったヌリ課程が、保育施設と幼稚園の教育を統合し、平等性を確保することに成功したとすると、2019年の改正は、世界の潮流に乗りつつ、幼児の遊びを中心とした学びの中で、子どもたちが楽しみながらより成長していけるための教育内容を目指すものとなっている。

そのような改正を受けて、自治体レベルでも円滑なヌリ課程の実践・実現を目指して、さまざまな形で支援が

行われている。

全羅北道では改正されたヌリ課程に対応するために、2021年に約20か所の園に1か所あたり約2,000万ウォンの室内遊び場の充実のための支援事業を行った。

遊びを中心とした教育内容の充実が求められている改正されたヌリ課程ではあるが、全羅北道では外遊びの時間は、PM2.5や黄砂、雨など気象の影響により、制限を受けることも少なくない。そういった地域的な背景を受けて、室内遊びの設備の充実のための支援事業を実施したのである。この支援事業は、教職員、保護者へ行ったアンケートでも高い満足度を得ており、2022年にも継続して約50か所への支援がなされている。

国が制度化したヌリ課程を地域の実情に合わせて、自治体が支援していくこともヌリ課程の円滑かつ効果的な運用には必要不可欠である。

## これからの課題

改正されたヌリ課程は、2020年3月から適用され、「幼児中心、遊び中心」とした教育が少しずつ実践されてきている。国も実践を通じたさまざまな事例を共有していくことで、柔軟で実行力のある教育課程へと成長していく支援を行っている。



国が作成しているヌリ課程の実践に向けたサポートページ教師に役立つ実践事例集などを数多く掲載している  
[https://i-nuri.go.kr/main/board/index.do?menu\\_idx=105&manage\\_idx=31](https://i-nuri.go.kr/main/board/index.do?menu_idx=105&manage_idx=31)

世界的な潮流に合わせてつつ、現場の声にも耳を傾けながら、運用が続いているヌリ課程ではあるが、このまま少子化が進行していくと教員の担い手不足などの新たな課題がより一層顕著になってくることが予想される。

そういった変化に韓国政府が国としてどのように対応を取っていくのか、引き続き注視していきたい。

## 5

## 多様なシンガポールの幼児教育

(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所 所長補佐 清水 健太 (愛知県一宮市派遣)

## シンガポール政府の方針

シンガポールには小学校に通うまでの子が利用するプリスクールとして、5～6歳の子が通うキンダーガーデンと生後18か月～6歳までの子が通うチャイルドケアセンターの2種類の施設がある。いずれの施設でもシンガポール教育省(MOE)は小学校就学前の教育を推奨しており、子どもが自信を築くこと、社会的なスキルを学ぶこと、識字能力と計算能力の基盤を身に付けることを重要な目標としている<sup>(※1)</sup>。

シンガポール政府は小さい子のいる家庭の就労を促すためプリスクールの数を年々増やしている。2022年シンガポール政府が直接運営するキンダーガーデンは43あるが、2027年には60に増える計画となっている<sup>(※2)</sup>。

## 多様なプリスクール

当地でシンガポール政府の認可を受けたチャイルドケアセンター「アーツジュニアモンテッソーリ」を運営している三杉もよ先生によれば、シンガポールのプリスクールでは共通するカリキュラムはなく、それぞれのスクールが独自のカリキュラムを組んでいるとのことであった。

シンガポールは中華系、マレー系を中心とした多民族国家で文化的にも多様性に富んでおり、家庭で話す言語



アーツジュニアモンテッソーリの室内プレイグラウンド

も英語や中国語などそれぞれの家庭で異なっている。さまざまなルーツを持つ子どもたちが通うプリスクールもやはり多様性に富んでおり、例えば、英語、中国語など特定の語学の教育に力を入れているプリスクール、子どもの運動能力を伸ばすことに力を入れているプリスクールなど、それぞれカリキュラムが異なっている。保護者は、こうした多様なプリスクールの中から自分の子どもに合ったプリスクールを選んで通わせることができる。

## プリスクールの先生

プリスクールで子どもを指導するシンガポールの先生は幼児の学年ごとなど、細分化された資格を必要とする。三杉先生によると、例えば英語の先生なら学生時代の英語の成績が良いことなども求められるなど、それぞれの専門分野のスキルを持って子どもを指導しているとのことであった。

プリスクールは、小学校未就学の子どもたちが価値観を形成していく重要な期間を過ごす場であり、その在り方にも、多民族国家であり、多文化共生を図るシンガポールの特徴が表れている。



アーツジュニアモンテッソーリの教育現場

(※1) MOE ウェブサイト「プリスクールの概要」

(※2) MOE 2022年6月28日プレスリリース「2026、2027年に開校するキンダーガーデン」

## フランスが義務教育年齢を 引き下げた背景

2019年、フランスは義務教育の開始年齢を6歳から3歳に引き下げた。これはマクロン大統領による教育改革の一環で、背景には地域格差や移民問題があった。

大統領がこの問題を取り上げた2018年、フランスの6歳未満の子どもの就学率は97%だった。残りの3%に当たる子どもの数は約2万5,000人。その多くが貧困層や移民を含む低所得者の集まる地域および海外県に住む子どもたちと見られている。これらの子どもたちが、勉強についていけず、学校を中途退学してしまうことが社会問題となっていた。政府や学校の対策により、中途退学者は年々減ってきたが、2021年においてもその割合は7.8%となっている(図1)。

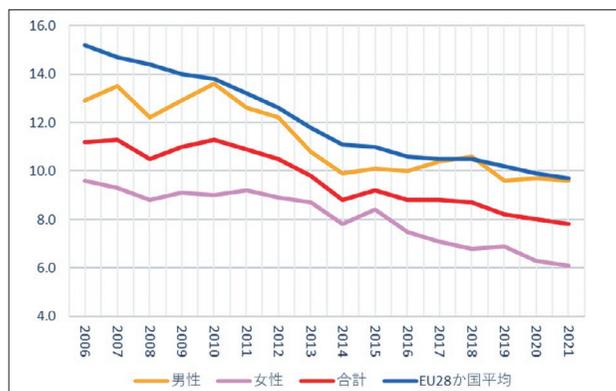


図1 フランスとEUにおける18-24歳の中途退学者の割合  
(出典：フランス国立統計経済研究所)

政府によると、中途退学する生徒の約8割が、小学校1年生の時点で既に学習に困難を感じているという。国民教育大臣は、その要因として言語の習得状況が大きく影響していると考えている。義務教育年齢の引き下げは、小学校へ入学する前の子どもたちに、学びに必要な基礎知識を身に付けさせる狙いがある。

## パリ市公立幼稚園における教育の例

政府が掲げる幼稚園での教育目標は、「言語を使う」、「体を動かすことや芸術を通じて行動、表現、理解する」、「自分の外の世界を知る」などである。これらの目標に

向けた、パリ市内の公立幼稚園の取組事例を紹介する。

ある幼稚園では、年齢が上がるにつれて学習の割合を増やしている。具体的には、3歳児クラスでは塗り絵をしたり、絵をストーリーに合わせて並び替えたりしているが、4歳児クラスではゲーム形式で単語のアクセントについて学ぶ。そして、5歳児クラスになると、文字の読み方や書き方の勉強を始めて徐々に言葉に慣れていくなど、学習の基礎となる知識を楽しみながら学んでいく仕組みが作られている。

この他、子どもたちは、自由に絵を描いたり、園内の遊具で遊んだりして、感性と身体能力を養う。また、例えばオーストラリアのアボリジニの点描技法を使って絵を描くなどの異文化体験を通して、子どもたちは世界の国々の文化についても学んでいる。



言語だけでなく文化についても学ぶ園児たち  
(写真はプライバシー保護のため、一部加工)

## 義務教育を通じた平等の実現

幼児期に義務教育を通じて学習の基礎を教えることは、小学校での勉強を容易にすることにつながる。これにより、これまで幼稚園に行かなかった子どもたちが、学習面で他の子どもたちと同じスタートラインに立つことができる。すぐに結果が表われるものではないが、フランスの国是である「平等」を実現し、中途退学者の減少や子どもたちの学力向上が期待される取り組みと言えるだろう。実際にどのような成果が得られるのか、今後のフランスの教育に注目していきたい。

## 7

# ニュージーランドにおける幼児教育 Te Whāriki (テファリキ)

(一財)自治体国際化協会シドニー事務所 所長補佐 岡崎 昭子 (高知県派遣)

ニュージーランドの幼児教育は、1996年に教育省が発表した「Te Whāriki (テファリキ)」というカリキュラムに基づいている。テファリキとは、マオリ語で、編んだ敷物のことである。このカリキュラムにおける4つの原則と5つの要素が、子ども、両親、コミュニティとの共同の中で、すべての子どもたちが乗れる敷物になる、つまり個々の多様な性質や才能に合わせて学習内容をカスタマイズするということであり、住民の4人に1人が海外生まれという多民族国家ならではの発想である。

## 4つの原則と5つの要素

テファリキでは、子どもを万物との関わりを通じて学ぶ有能な学習者であると定義する。自ら選択、計画、挑戦できる学習者であるが故に、子どもの声に耳を傾け、感情や興味に沿って自己啓発を促進する。

そのための4つの原則として、①学び成長する力を付けさせる、②子どもの成長を認知、身体、感情、社会などの面から全体的に捉える、③家族やコミュニティとの関わりの中で学んでいく、④人々、場所、その他のあらゆるものとの相互関係を通じて学んでいくべきであると示されている。

また、学習環境に求められる5つの要素は、①子どもの健康と幸福が育まれる、②子どもと家族がその場所の一員だと感じられる、③平等に学習機会が与えられる、④言語や文化に関わらずコミュニケーション能力を開発できる、⑤創造性が評価されるとともに課題解決力を身に付けられることである。

## ラーニング・ストーリー

テファリキは概念的な指針であるため、具体的な取り組みは教育現場により千差万別だが、「Learning Story (ラーニング・ストーリー)」は広く普及している手法である。これは、子どもの学習に纏わる出来事を記録し、学びの過程を明確化するとともに、家族などの関係者と共有するものである。

さて、一体どのような瞬間が切り取られて、その子ども歴史の1ページになるのであろうか。以下に事例を

紹介する。

### 事例① おもちゃの組み立ての再現

カラフルなピースをつなぎ合わせて、複雑な立体を作ることが好きな幼児がいた。彼は何度も同じ立体を創作しており、その完成品は写真にも収められていた。すると、ある日、彼はその写真を見ながら立体を組み立てたのである。そして、先生に、写真のおかげで作業が簡単になったと言った。

以前、自分が達成した成果を活かすことにより、挑まなければならなかった難しい作業が容易に達成できることを学んだのである。

### 事例② 雲の観察

外で遊んでいた幼児が、珍しい形の雲を発見。興奮気味にそのことを先生に伝え、先生もその素晴らしい光景に驚き、みんなで丘の上に寝転び、自然の織り成す不思議を観察することになった。

この出来事は、彼に自然現象の観察力が備わっていることを周囲が認知するきっかけとなった。また、園から情報提供を受けた母親は、この園児が以前から自然に興味を示していることを先生に告げ、家庭と教育現場が園児の行動を双方に共有することにより、彼の関心や才能に係る分野が明らかとなった。

## おわりに

ニュージーランド人の仕事ぶりを見ていると、無駄なく集中して取り組んでいる印象を受ける。テファリキ教育によって、自分の強みと、それを昇華させる学習方法を身に付けた世代が社会人として活躍する今後、ニュージーランドにおける生産活動がどのように変化していくのか、この国の動向にさらに着目していきたいと考ええる。



Te Whāriki ホームページ  
<https://tewhariki.tki.org.nz/en/key-documents/te-whariki-2017/>

## 8

## 遊びを通した育ちと学びをつなぐ幼保小連携・接続

鳥取県教育委員会事務局小中学校課（幼児教育センター） 谷口 千春

鳥取県では、2017年4月に、「鳥取県幼児教育センター」を設置し、県内全ての幼児教育施設における幼児教育の質向上、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校（幼保小）の円滑な接続に関する取り組みを推進している。また、2019年11月には、「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）遊びきる子ども」を策定し、遊びを通した育ちと学びの連続性を踏まえた幼保小の連携・接続の推進をめざしている。取り組みの中から、以下の3点を紹介する。

1点目は、「鳥取県幼保小接続ハンドブック」（2018年3月）「幼保小接続リーフレット」（2022年2月）の作成・活用である。本県幼保小の円滑な連携・接続を目指す3つのキーワードを「組織をつなぐ」「人をつなぐ」「教育をつなぐ」とし、幼保小連携・接続に向けた市町村の取り組み、幼保小合同研修例、接続カリキュラム編成のポイントを掲載して、実践の参考資料として活用を図っている。

2点目は、「幼保小接続アドバイザー」の委嘱・派遣である。2020年度から小学校長経験のある4名を委嘱し、各市町村・小学校区で行われる幼保小教職員の合同研修会や管理職による連絡協議会などにおいて、幼児期の育ちと学びを小学校教育へつなぐポイントなどについての指導助言・研修支援を行っている。

3点目は、「幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施である。同一小学校区内の小学校教育と保育者を推進リーダーとし、推進リーダーが中心となって互いの教育内容や指導方法を理解し、域内の取り組みを計画的に充実・発展させる取り組みを進めている。市町村教育委員会・保育担当課の担当者、園と小学校の管理職も役割を明確にしなが推進リーダーを支え、チームとして域内全体の幼保小接続の実践へと普及・拡大を進めている。

鳥取県の宝である子どもたちの未来のために、子どもの育ちや学びを中心に据えた取り組みになるよう、今後も市町村・幼児教育施設への支援に努めていきたい。



【組織をつなぐ】中学校区連絡協議会  
～園長・小学校長がつながり、校区の円滑な接続をめざす～



【人をつなぐ】オープンスクールでの保護者座談会  
～園と小学校の保護者同士のつながりづくり～



【教育をつなぐ】合同研修会  
～園と小学校職員が子どもの育ちや学びについて語り合う～

# 9

## 信州幼児教育支援センターの取り組み

信州幼児教育支援センター 鈴木 崇晃

### 信州幼児教育支援センターとは

当センターは、2019年4月に、幼稚園、保育所、認定こども園などの園種を越えて、県内全ての園における質の高い幼児教育の実現を目的とし設置された。特徴として、大学や専門家、質の高い保育実践を進める園の代表者ととも施策を進める「オールながの」という点が挙げられる。「信州幼児教育振興指針」に示された「笑顔かがやき、夢中になって遊ぶ子ども」を目指す子ども像として、公私・園種を越えた一体的な研修や、幼保小接続の推進などを行っている。

### フィールド研修

本研修は、質の高い幼児教育に取り組む実践園の保育の実際から園種を越えて学び合い、研修を受講する園の実践につなげるとともに、県内におけるネットワークを育むことを目指している。コロナ禍であることや長野県が広大であることから、オンラインを活用しているが、これが参加者増にもつながっている。研修を進めるにあたっては、実践園が大切にしていることを切り口に取り組みの解説をすることで、ポイントを押さえた研修につなげている。また、研修受講園が学んだことを自園の保育に生かすだけでなく、その取り組みの成果と課題を持ち寄り、意見交換することによって、実践園の実践事例開発につなげる往還型研修の形をとっている。

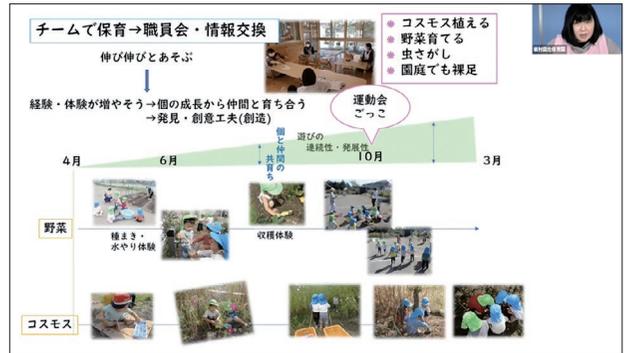
### オンライン研修と現地研修のよさを生かす



with コロナ時代の新たな研修の形

### 幼保小接続の推進

「小学校への適応」から、発達や学びをつなぐ接続へ



フィールド研修での実践園発表

の転換により、学びの改革の実現を図るため、幼保小接続の推進に取り組んでいる。具体的には、「園・小接続カリキュラムの開発【理論編】【実践編】」の作成・配布や、幼保小の職員が一堂に会し、園小接続の理論と実践を学ぶ研修を実施。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」の理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、10の姿のピクトグラムを作成し、保育ドキュメンテーションなどへの活用につなげている。



©2022信州幼児教育支援センター

### 10の姿のピクトグラム

この他にも、保育者育成指標に示された「目指したい姿」の理解を深めるための研修動画を作成し、園内研修などに活用できるようにしたり、学びの改革のために何ができるのか、園校種を越えて考え合う信州幼児教育フォーラムを実施したりしている。興味をもたれた方はぜひ、ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/20190401youji.html>) を訪ねていただきたい。